

「令和 6 年度災害廃棄物処理対応強化事業企画運営業務委託」企画提案競技実施要領

1. 企画提案競技の内容

(1) 参加資格

- ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ②青森県発注の契約に係る指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)による手続きを行っている者でないこと。
- ④宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体や個人でないこと。
- ⑤国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。

(2) 選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、次項に掲げる書類を提出すること。審査は提出された書類に基づいて行い、審査会が最も優れた提案を行い、適切な実施体制を有すると認める者を委託先候補として選定する。

(3) 提出書類及び部数

- ①参加表明書(別紙 1 様式): 1 部
- ②企画提案書(任意様式、A4 判両面 10 頁程度(表紙を除く)): 8 部
- ③経費見積書(別紙 2 様式): 8 部
- ④会社概要(任意様式、関連業務実績、組織、経営状況等): 8 部

【企画提案書留意事項】

項目	留意事項
事業内容における提案	「仮置場の設置・運営訓練」及び「地域ワークショップ」についてそれぞれ ・実施内容、実施計画(業務全体の進行表、当日のタイムテーブル、想定される資機材を併せて記載)、期待される効果、その他提案事項などを具体的に提案すること。 ・作成にあたり、イメージ図や出典が明示できる図表、写真等を適宜用いること
実施体制	・「仮置場の設置・訓練」及び「地域ワークショップ」の実施にあたって必要な体制や人員、主担当者の職氏名を明示すること。

(4) 提出方法

参加表明書 : 電子メール、FAX、郵送又は持参により提出すること。
その他の書類 : まとめて郵送又は持参により提出すること。

(5) 提出期限

参加表明書 : 令和6年5月 2日(木) 17時15分必着
その他の書類 : 令和6年5月13日(月) 17時15分必着

(参加表明があっても期限内に提出がなかった場合には、辞退したものと見なす)

(6) 提出先・問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県環境エネルギー部 環境政策課 循環型社会推進グループ

TEL017-734-9249 FAX017-734-8065

E-mail kankyo@pref.aomori.lg.jp (担当: 中野渡)

(7) 質問

本企画提案に関する質問は、別紙様式3「質問書」によるものとする。

①提出期限: 令和6年4月25日(木) 17時15分必着

②提出先: (6)に同じ

③提出方法: 電子メール又はFAX

④回答方法: 環境政策課ホームページに4月30日までに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

2. 審査

提出された書類について、環境政策課及び関係課職員で構成する審査会において、下記に掲げる審査基準に基づいて書類審査を行い、委託先候補を選定する。

なお、提案内容について不明な点があれば、審査会前に当課から確認する場合があるので留意されたい。

(1) 実施内容

- ・実施方法、実施手法の的確性・具体性
- ・実施内容の有効性・実現性
- ・有益な訓練効果が得られるか(仮置場の設置・運営訓練)
- ・訓練不参加団体へのフォローは有効か(同)
- ・有益なワークショップの効果は得られるか(地域ワークショップ)
- ・ワークショップ参加団体以外への波及効果は得られるか(同)

(2) 遂行能力

- ・災害廃棄物処理に関する技術的知見・分析力、ノウハウの有無

- ・実施方法に応じた人員・体制の妥当性（作業スケジュール、管理体制、スタッフ等人員配置、役割分担等）

(3) 経費の見積内容

- ・経費・積算の妥当性

(4) その他

- ・積極性、独自の創意工夫

3. 審査結果の通知

- (1) 審査会実施予定日：令和6年5月15日（水）

原則書面開催とし、提案者によるプレゼンテーションは行わない。

- (2) 審査結果は速やかに提案者に通知する。

なお、審査結果についての異議申立は原則として受け付けない。

4. 委託契約

- (1) 県は、選定された委託候補者と委託契約を締結する。なお、契約の内容については、審査結果をもとに県と打合せを行った上確定する。

- (2) 契約の締結は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規定に基づき行う。

5. その他

- (1) 応募書類の作成・提出等に要する経費は提案者の負担とする。また、提出された書類は返却しない。

- (2) 提出する企画提案書は1者につき1点とする。

- (3) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募書類を無効とする。

全体スケジュール

時期	実施内容等
4月中旬～	プロポーザル(企画提案競技)の公募開始
4月25日	質問事項〆切り
5月2日	参加表明〆切り
5月13日	企画提案書等〆切り
5月15日	審査会の開催、業者決定
5月中旬～	委託契約、事業の準備作業、参加者募集
9月上旬	仮置場設置・運営訓練実施
10月～11月	地域ワークショップ(2カ所)実施
11月～	報告書の作成
3月	報告書提出、市町村との共有、委託事業の終了